

① パブリック・コメント意見と対応

案 件 名 : 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画

意見募集期間 : 平成28年5月13日(金)～平成28年6月2日(木)

意見等の提出件数 : 8件(4人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第4章 推進施策	高齢者が増えているので、健康づくりの場となる公園をつくってほしい。	1	〔本文の趣旨と一致しています〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「活力あふれる地域づくりに資する公園」をあげ、その主体的な取組として、本文P18の「施策方針③：元気で健康的な生活に資する公園づくり」において、健康づくり公園の整備・活用を掲げています。 ご意見のとおり、県立都市公園が高齢者をはじめ様々な世代に応じた健康づくり活動の場となるよう、より一層の施策の充実に努めてまいります。
	子育てに役立てるためにも、親子で利用できるような公園整備を進めてはどうかと考えます。 (例えば、小さなイベントを公園などで行うなどもよいかもと考えます。)	1	〔本文の趣旨と一致しています〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「子育てに資する公園」をあげ、その主体的な取組として、本文P20の「施策方針④：子育て世代を支援する公園づくり」に、子育て支援施設の整備、ソフト展開の推進を掲げています。 ご意見のとおり、県立都市公園において自然の遊び教室などの子育て支援のソフト展開を推進していきます。
	生態系サービスの視点に沿って施策を具体的に検討してみた。 (「落枝、剪定枝等をバイオマス燃料等への利活用に取り組んだ公園づくり」、「子供たちの五感を育み養い、学習できる公園づくり」等) 生態系サービスにより活用される公園づくりを目指すことを希望します。	1	〔本文の趣旨と一致しています〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「環境との共生に資する公園」をあげ、その主体的な取組として、本文P22の「施策方針⑦：自然環境等を守り・生かす公園づくり」に生物の多様性の確保、緑の保全と創出、自然エネルギーの活用、リサイクルに資する施設整備とソフト展開を掲げ、本文P24の「施策方針⑧：環境との共生を学ぶ場としての利活用」に環境学習に資する公園づくりを掲げています。ご意見のとおり、県立都市公園での環境保全や創造、利活用の取組を推進していきます。
	県立都市公園において生態系サービスによる経済評価を行うことを提案する。	1	〔今後の施策推進にあたっての参考とします〕 本計画では、生物多様性の確保など環境との共生に資する公園づくりなどを掲げています。生態系サービスによる経済評価を行うべきとのご意見は、環境との共生に資する公園づくりを進めていくうえでの貴重なご意見として参考とさせていただきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第4章 推進施策	海外の人がたくさん来られますが、パンフレットや表示などの言語については、どうするのか。	1	〔本文に記載しています〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「安全安心な地域づくりに資する公園」をあげ、その主体的な取組として、本文P27の「施策方針⑪：誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり」に、パンフレットや案内看板等の多言語による情報発信の推進を掲げており、多言語での県立都市公園の情報発信に努めてまいります。
	古い施設が見られるので、改修してはどうか。	1	〔本文の趣旨と一致しています〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「持続可能なパークマネジメントの推進」をあげ、その主体的な取組として、本文P29の「施策方針⑫：効率的な老朽化対策の計画的な推進」において、計画的かつ的確な老朽化対策の推進を掲げています。 ご意見のとおり、県立都市公園内にある老朽化した施設の改修等を推進していきます。
	持続可能なパークマネジメントの推進には地域住民、行政、指定管理者の3者の協働システムづくりの積極的推進が肝要だと思います。	1	〔本文の趣旨と一致しています。〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「持続可能なパークマネジメントの推進」をあげ、その主体的な取組として、本文P31の「施策方針⑮：より良いサービスを提供する管理運営体制等の工夫」において、県民の参画と協働による利活用の推進のため地域住民や学識経験者等で構成する管理運営協議会を設置し、公園の魅力向上に努めていくことを掲げています。また、本文P33の「施策方針⑯：県民の参画と協働の活動を推進する仕組みの工夫」において、公園を舞台とした参画と協働の活動の総合的な仕組みづくりを推進することとしています。 ご意見のとおり、引き続き、持続可能なパークマネジメント推進のため、多様な主体で構成する管理運営協議会等での取組を推進し、公園の魅力向上に努めていきます。
	各公園のスマートフォン向けアプリを開発してはどうか。イベントなどが自動通知されると、便利だと思う。 (アプリの内容：例えば位置情報と連動して、公園の説明・見所がリアルタイムで表示されるなど)	1	〔今後の施策推進にあたっての参考とします〕 本計画では、これからの県立都市公園の目指すべきテーマとして「持続可能なパークマネジメントの推進」をあげ、その主体的な取組として、本文P34の「施策方針⑰効果的な広報の推進」において、時代に応じた手法を活用した広報を推進することとしています。 今後の公園の情報発信の実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

②平成 27 年度第 4 回花緑検討小委員会〔H28.3.22〕委員意見 素案への対応

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画（素案）への対応について

（下線）：追加、修正箇所

項目	主な意見	素案への対応
基本方針 －目標値	○ P13 絶対値として県立都市公園に期待されている範囲の指標をとって従前よりも 2 割アップ、3 割アップという目標の方が良い。	→過去に遡ることができる定量的指標は、限られることから、県民一人あたりの県立都市公園利用回数とするが、P13 に「 <u>より一層の利活用を目指すこととし、この利活用増進の状況を推し測るものを総合的な指標とする。その際、今後の人口減少を踏まえ、県立都市公園をより多く利用してもらう観点から、「県民一人当たり県立都市公園の利用回数」を総合的な目標値とする。</u> 」を追記
推進施策 －テーマ Ⅲ 環境との共生に資する公園	（花緑創造プランに対する意見） ○ 「生物多様性に配慮した森づくりの普及」とは、どのような生物多様性を意味しているのか。 ○ 地元種を優先するとか、外来種に依存しないとか、もう少しキーワードを入れた方が良い。生物多様性には色んな種類の意味があるので、県のポリシーを記載しないとどういう意味で生物多様性に配慮したのかが分からない。	→P16 に「 <u>尼崎の森中央緑地</u> 」の取組を記載し、キーワードを用い生物多様性配慮について説明した。 →P23 に、生物多様性の説明として、 <u>生物多様性基本法の前文</u> を記載
	○ 循環型社会を創造するために必要な県民の回収活動やライフスタイルを変化させるチャンスとして、産業活動の普及啓発に公園での大規模なイベントを有効に活用すると良い。	→P24 施策方針「⑧環境との共生を学ぶ場としての利活用」の主な取組に「 <u>各公園－循環型社会、エコライフなど、環境の意識啓発イベントの実施</u> 」を追記
推進施策 －テーマ Ⅴ 持続可能なパークマネジメントの推進	○ 利用者満足度は 77%→85%となっているが、経験上、こういったアンケートはあまり真面目に答えない方も多いため、あまり高い目標を設定してしまうと、達成できないということが懸念される。	→利用者満足度に関する項目を削除

平成28年度花緑検討小委員会〔H28.6.1〕委員意見

項目	主な意見	プラン改定案への対応
資料編 用語の解説	○ P56 にC S R施設の説明があるが、一般的に、「企業の社会的責任」(C S R)の意味として使われることが多い。花緑創造プランでも、C S Rは「企業の社会的責任」の意味で使っているのに、違いがわかるようにしてはどうか。	→意見を踏まえ、P 3、P30 に下線部を追加 C S R (文化・スポーツ・レクリエーション) 施設 →意見のとおり、P56 のC S R施設の説明に、C S R施設は、兵庫県施設の総称であり、 <u>一般的に用いるC S R (企業の社会的責任) とは違うことを記載</u>

③ 平成 27 年度まちづくり審議会〔H28.3.24〕委員意見 素案への対応

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画（素案）への対応について

(下線)：追加、修正箇所

項目	主な意見	素案への対応
基本方針－目標値	○ P13 利用回数を上げるという目標はあいまいではないか。なぜ県立都市公園に1年2回いかないといけないのかというところがわからない。	→県では、本計画を実施することで、県民一人一人が県立都市公園を訪れる回数を増やしたいと考えている。このため、よりわかりやすい指標として、県民一人当たりの公園利用回数を、本計画施策全体の総合的目標値することとし、P13に「 <u>より一層の利活用を目指すこととし、この利活用増進の状況を推し測るものを総合的な指標とする。</u> その際、今後の人口減少を踏まえ、 <u>県立都市公園をより多く利用してもらう観点から、「県民一人当たり県立都市公園の利用回数」を総合的な目標値とする。</u> 」を追記